ECOMUSE

資料館だより

NO.53
2015年
8月号

過去と未来がひびきあう
―ようこそ、エコミューズへ。
www.aozora.or.jp/shiryou/

あおぞら財団付属
西淀川・公害と環境資料館
エコミューズ

JICA（国際協力機構）の、中国全国人民代表大会の代表研修を受け入れました

5月13日にあおぞら財団で、JICAの国別研修、全国人民代表大会(以下、全人代)法制工作委員会及び環境保護部関係者の受け入れを行いました。受け入れた14名(うち2名は通訳)は、中国の全人代で法律の整備や環境政策を担当している方々です。あおぞら財団では西淀川公害の歴史や、大気汚染対策、公害患者さんの体験談などを伝えるカリキュラムとしました。

また質疑応答では裁判や法律のことについて、質問や意見が飛び交っていました。「21年間、西淀川公害裁判が続く中で、加害企業からの圧力などはありましたか？」との質問に対して、患者さんが「企業や国からの直接的な圧力はなかったけれど、企業は工場から出ている煙に含まれている汚染物質量の情報を開示してくれませんでした。裁判を行う時に必要な情報が手に入らず、科学者の方々と膨大な情報を推測、計算しなければいけませんでした。そういった嫌がらせはありました」と答えるなど具体的なやりとりが続きました。

中国には大気汚染問題を含め、いろいろな環境問題が起きています。だからこそ、研修生の皆さんはとても真剣な様子で聞き入っていました。その表情を見ていると、いかに中国で大気汚染問題が大きな問題になっているのかを感じることが出来ました。

（松ヶ平あかね）

汚染物質（窒素酸化物）の量を比較できるSCPブロックを使い視覚的に学びました

● 西淀川公害を伝えるための参加型教材づくりに取り組んでいます！ ●

あおぞら財団では今年度から、地球環境基金の助成を受け、「公害教育のESD化～大気汚染公害を題材として～」と題し、参加型学習の教材（アクティビティ）づくりに取り組んでいます。

教員の方から「知識があまりないので公害教育はなかなか取り組めない」とか、「深刻な問題だから、教える側としてもっとしっかり理解を深めないと難しい」といった感想を聞くことがあります。

けれど、公害について教えることが、専門家しかできないのでは、公害の教訓を伝えていくことが広がりません。

まずは、公害について興味を持ち、考えるきっかけを生み出したいと考え、参加型教材づくりにとりかかったのです。教材づくりには、環境教育だけでなく、人権教育や開発教育、市民性教育といった分野のみなさんにも参加いただいています。

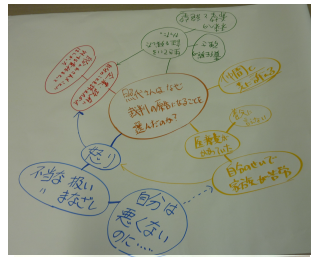

患者さんがなぜ裁判をしたか背景を想像

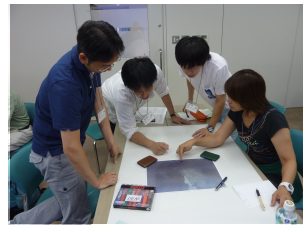

写真に何が写っているか観察

まずは、他の分野の既存の教材を応用して、1960年代の写真をただ見せるだけでなく問いかけを工夫したり、公害患者さんの受けた被害が病気だけでなく、生活や人間関係にどのような影響を与え人生をくるわせていくのかを想像しながら理解する教材を試作しています。また大学で公害を教えている委員にお願いし、参加型の手法を取り入れた授業実践をしていただく予定です。

公害を二度と起こさないためには、学んだ人が、問題を発見したときに行動する市民力を育成することが必要ではないでしょうか。公害の起きた事実や歴史的経過、対策の問題などを情報として受動的に聞くだけでなく、学ぶ側が自分事として主体的に受け止める学びをめざして、教材づくりに取り組んでいきます。

（栗本知子）